令和5年度 松ヶ江北小学校通信



**第15号** 令和5年 12月 9日(金)

#### ◆ 学校教育目標

豊かな人間性と健やかな体をもち、 新しい時代をたくましく生きる子どもの育成

北九州市立松ヶ江北小学校

校 長 上 満 佳 子

電話 481-0614

# 人権週間(12月4日~12月10日)に寄せて

早いもので、師走となりました。今月は、2学期のまとめの大事な時期です。学校での学びの中で、本校のスクールプランにも掲げています「心の育ち」についても同様に振り返りを行っていきます。先日行われた「松北の嵐わくわくハッピーフェスティバル」では全校で異学年の縦割り班で活動しながら集会を楽しみました。運営委員会の子ども達と手伝いの実行委員の子ども達が、企画運営をして、本当に温かな雰囲気の集会となりました。この取組も、上級生が下級生を大事にする、下級生が上級生の優しさに触れ、あこがれを抱くことにつながる松北で大切にしたい取組です。

さて、12月4日から10日は、人権週間です。昭和23年(1948年)12月10日、世界が一つになろうという目的でできた国際連合において、「世界人権宣言」が採択されました。この日を人権デーと定めています。松ヶ江北小学校では、人権週間の取組として、職員からの話、北九州市人権推進センターが作成している「明日への伝言板」の朗読、子ども達のありがとうの言葉やいじめ防止の標語等放送で紹介します。学年の発達段階に応じて、放送をもとに各学級で、「人権」について考えます。学校開放週間には、各学年人権をテーマにした学習参観を実施しました。このように、学校では、学習時間をはじめ学校生活のあらゆる場面で、人権意識の高揚を図る指導を行っています。今年度の夏季休業日には、職員研修として、中学校区で同和部落問題の研修を行いました。子ども達と過ごす教職員が、それぞれ人権感覚を磨いていこうと、テーマを決めて毎年継続して研修を行っています。「確かな人権感覚を育み、人権意識の高揚を図る」ことをねらいとする人権教育の推進は、本市の教育の重点課題です。本校では、今後もあらゆる場面をとらえながら、個に応じた支援を行い、集団において一人一人の子どもたちに居場所があり、大切にされ、互いの大切さを認め合えるように指導を継続していきます。ご家庭でも同様の働きかけをお願いします。子どもたちの学校生活で何か気になることがありましたら、どうぞご相談ください。

### 弾道ミサイルに備えた避難訓練

12月5日、弾道ミサイル対応の避難訓練を全校で行いました。実際の緊急速報の音源を使って実施しました。Jアラートで情報が伝わってきた時には、あわてることなく、自分の身を守るためにどのような行動をとればよいかが大事になります。それぞれの学級で、「机の下にもぐり、姿勢を低くして自分の頭や体を守ること(だんごむしポーズ)。」「外にいる場合は、建物の中に入ること。建物がない時は、物陰に身を隠すか身を伏せて手で頭を守ること」「指示があるまで、避難しておくこと。」などを指導しています。おうちにいる時に、Jアラートで素早い対応が必要になった時、どのような行動をとればよいのか、おうちでも話し合われてください。

## 環境首都検定(5年生・6年生) 一生懸命取り組み、頑張りました!

先日、5年生と6年生が、北九州市環境首都 検定を受検しました。Web で受検しました。受 検に至るまで、過去問で練習したり、資料を調 べたりして臨みました。それぞれの学年で、地 域や本市の環境の取組について学びを深めて いるところです。世界の環境首都を目指してい る北九州市の取組や魅力を学び、自ら環境を大 事にする行動をできる人になってほしいと願 っています。

### 第2回 学校運営協議会

12月4日に第2回松ヶ江中学校区コミュニティスクール (学校運営協議会)を本校で開催しました学校運営に地域の声を生かし、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組むことを目指しています。学習参観と近況報告、協議を行いました。SNSの使い方の啓発や挨拶の励行など地域ぐるみで声を掛け合いあえる関係性を大事にすることなど、協議しました。



ほ れ めー 懸 命温か 学から き んな う 11 角 北 れ る 気の 参 の子加